

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定によつて、次の肥料の登録事項に係る変更の届出があつた。

平成二十八年十二月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録番号	変更のあつた登録事項	変更前	変更後	変更年月日
広島県第一一五〇号	生産業者の住所	大阪府大阪府中央区瓦町四丁目六番八号	大阪府大阪府中央区南船場四丁目二番四号	平成二八年四月一日
広島県第一〇九四号	生産業者の名称	渡邊石灰株式会社	渡辺石灰株式会社	平成二八年五月二六日
広島県第一〇九五号	生産業者の名称	渡邊石灰株式会社	渡辺石灰株式会社	平成二八年五月二六日
広島県第一一五七号	生産業者の名称	渡邊石灰株式会社	渡辺石灰株式会社	平成二八年五月二六日
広島県第一〇六五号	肥料の名称	うらべ四八副産石灰肥料	うらべ四八	平成二八年八月一日